

「介護業界の「ロールモデル多様化、集積・発信プロジェクト」の実施支援及び「福祉人財共働ワーキング」の運営支援業務」公募要項

「介護業界の「ロールモデル多様化、集積・発信プロジェクト」の実施支援及び「福祉人財共働ワーキング」の運営支援業務」について、受託業者の選定を公募型提案競技方式で実施しますので公示します。

令和3年7月7日

福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課

1 事業の名称

介護業界の「ロールモデル多様化、集積・発信プロジェクト」の実施支援及び「福祉人財共働ワーキング」の運営支援業務

2 目的

介護業界の課題認識や業界PRは、職種や団体ごとの個別・散発的な取組にとどまっていた。しかし、特に人材確保が厳しい介護業界において事業所・法人やサービス種別ごとに新規参入者を増やすのは困難であり、業界全体における、より効果的な手法の検討・実施が求められていた。

そこで令和元年度に、各団体が共通の目標を持ち、それぞれの強みを生かし連携する場として、福祉人財共働ワーキング（以下、「WG」という）を開始した。そして令和2年度は、WGで議論し、転職希望者や女性（セカンドキャリア・サードキャリア）をターゲットに介護の魅力を伝えるロールモデル発信を行った。

令和3年度においては、新卒者や第二新卒者、第三新卒者と呼ばれるような層をターゲットに、ロールモデル集積・発信の取組を進めるとともに、新たな共働の取組を検討するWGを開催する。

3 実施期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

4 総事業費

2,801,000円（消費税相当額を含む上限額）

※提案価格が上記総事業費上限額を超える場合は失格となります。

5 委託業務の内容

事業実施に関する業務一式（詳細は別紙「仕様書」を参照してください）

6 スケジュール

- | | | |
|------------|-----------------|----------------|
| (1) 説明会 | 令和3年7月12日（月）10時 | ※オンライン（ZOOM使用） |
| (2) 質問締切 | 令和3年7月16日（金）17時 | |
| (3) 質問回答 | 令和3年7月21日（水）17時 | |
| (4) 参加申込締切 | 令和3年7月30日（金）17時 | |

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (5) 提案書提出締切 | 令和3年8月12日(木) 17時 |
| (6) プレゼンテーション | 令和3年8月23日(月) 午後 ※時間未定 |
| (7) 事業者決定 | 令和3年8月24日(火) 予定 |
- ※決定通知日は後日となる場合があります

7 説明会

下記のとおり公募に関する説明会を実施します。説明会への出席は、任意です。ただし、出席を希望される場合、7月9日(金)12時までに、出席の旨を電話で連絡した上で、Eメールでお申込みください。(連絡先はP7「21 お問い合わせ・書類提出先」を参照)頂いたEメールあてに、ZOOMのミーティングID等を送付いたします。

- (1) 開催日時
令和3年7月12日(月)10時から(30分程度を予定)
- (2) 開催場所
オンライン(ZOOM使用)
- (3) 申込方法
メールの件名は「【「介護業界の「ロールモデル多様化、集積・発信プロジェクト」の実施支援及び「福祉人材共働ワーキング」の運営支援業務」説明会参加希望】御社名」とし、「説明会出席登録書」(様式1)を添付してください。
- (4) その他
説明会にご出席の際は、公募要領等をご準備ください。
なお、説明会への出席は1事業者2名までとします。

8 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問書」(様式3)に記載の上、ご提出ください。

- (1) 質問締切
令和3年7月16日(金)17時まで
- (2) 提出方法
メールの件名は「【提案競技質問】御社名」とし、Eメールでご提出ください。
(連絡先はP7「21 お問い合わせ・書類提出先」を参照)
- (3) 回答
回答は、令和3年7月21日(水)17時までに福岡市ホームページに掲載します。
- (4) 掲載場所
HOME>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、
提案競技等>質問と回答
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

9 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができないものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (2) 公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣

言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) 公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税等を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 国内に本社又は支社があり、遠方の場合はオンライン会議ができる環境の準備を行うなどインターネットを活用し、支障なく業務遂行できること。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類若しくは電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

10 参加申込

参加資格を確認し、下記のとおり参加申込みをお願いします。

(1) 提出期限・方法

令和3年7月30日(金)17時までに、郵送(必着)または持参してください。

※参加申し込み書類には、連絡先となる担当者の名刺を2枚添付(同封)してください
(メールアドレスが記載された名刺に限る)

(2) 提出書類

以下①～⑨とする。うち、③～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている事業者にあつては、③～⑨の提出は不要です。

① 参加申込書(様式2)

② 会社概要(事業概要がわかるパンフレット等でも可)

③ 登記事項証明書

ア 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④ 市町村税等を滞納していないことの証明書

ア 福岡市等が発行する納税証明のうち「市税等に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

ア 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

イ 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。国税の納税証明書（提出日以前3か月以内に発行されたもので、（その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納額のない証明用））

⑥ 委任状（様式第2-2号）

ア この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第2-2号により委任状を作成して提出すること。

⑦ 誓約書（様式第2-3号）

ア 様式第2-3号に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿（様式第2-4号）

ア 様式第2-4号に、代表者及び役員（カの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

イ この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

ウ 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

ア 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出時の留意事項

① 書類の提出に係る費用は申請者の負担とします。

② 提出書類については、申請書の審査及び契約手続きを行う上で必要な範囲の複製をすることができます。

③ 提出書類については、理由を問わず返却しません。

④ 提出書類については、申請書の審査及び契約手続き以外の目的で使用しません。ただし、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人の利益を害するおそれがある情報など）を除き、情報公開の対象になります。

11 参加辞退

参加申し込み後、参加を辞退する場合は下記のとおり参加辞退届（様式4）を提出してください。

（1）提出期限・方法

令和3年8月6日（金）17時までに、郵送（必着）または持参してください。

12 企画提案書等の提出

（1）提出期限・方法

令和3年8月12日（木）17時までに郵送（必着）又は持参してください。

（2）提出書類

以下の①、②を提出してください。

①企画提案書（書式は自由、A4サイズ）

仕様書を基に以下のア～キを必ず記載し、1部にして必ず綴じて提出してください。また、全体にわたって事業者名がわからないようにし、表紙の右上に、参加申し込み後にお知らせする提案社番号（A社、B社など）を記載してください。提案社番号は、「10 参加申込」の時に頂いた名刺のメールアドレス宛に、8月18日（水）までに送付します。

ア 事業の実施体制（組織図・体制表、対応予定職員の名簿）

イ 類似事業の実績

ウ 事業実施スケジュール

エ 本事業の目的に対する理解および方針等（コンセプト、特色等）

オ 広報・周知方法（時期、媒体、頻度等）

カ 選定する事業所の具体的なイメージ等

キ 事業費積算資料

ク 随意契約伺（様式10）（太枠内に税抜きの金額を記載。社名を記入しないよう注意）

※注意事項 ・ 企画提案書には必ずページ番号を付けてください。

・ 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。

②随意契約伺（様式10）1部

事業所名を記載し代表者印を押印したものを提出してください。

※太枠内に税抜きの金額を記載してください

※①のクとは別に、事業所名を記載し代表者印を押印したものを提出してください。

（3）提出部数

①企画提案書 10部

②随意契約伺 1部

13 プレゼンテーション

企画提案書等の提出があった事業者を対象に、プレゼンテーション及び質疑を行います。

(1) 開催日時

令和3年8月23日(月)午後 ※時間未定

(2) 場 所

オンライン(ZOOM使用)からのプレゼンテーション

※詳細(開始時間等)は参加申込みの締切後に、「10 参加申込」の時に頂いたメールアドレス宛に、8月20日(金)までを目途に対象事業者へEメールで通知します。

(3) そ の 他

提案競技参加者によるプレゼンテーション(10分以内)の後、質疑応答(10分程度)を行います。プレゼンテーションは企画提案書を用いること。出席者は1事業者あたり2名までとし、説明は、契約を締結した場合に本件委託業務を主に担当する方が行ってください。

14 審査

本市が設置する選定委員会で審議し、最優秀提案者を決定します。最優秀提案者以外に評価点が基準点(満点の6割)を満たしたものは、次点候補者として、その評価点の高い順に順位付を行います。

また、結果通知につきましては、令和3年8月24日(火)までを目途に「10 参加申込」の時に頂いた名刺のメールアドレス宛にEメールで提案参加者全員に通知する予定です。また、最優秀提案者の事業者名については福岡市ホームページで公表します。

15 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、審査事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、協議により内容の変更を求めることがあります。

16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合又は選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがあります。

17 契約

- (1) 福岡市は、選定委員会での選定に基づき契約予定者を決定し、当該契約予定者と提案内容をもとに最終的な仕様を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次順位の者と業務委託契約手続きのための協議を行います。
- (2) 契約に当たって、選定事業者は契約日までに契約保証金(契約金額の10%以上)を福岡市に納付する必要があります。※福岡市契約事務規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部が免除されます。

18 委託における著作権等の権利の取扱い

この委託で制作された物の著作権は、福岡市に帰属するものとします。疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとします。

19 その他の留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。
- (4) 契約予定者となった場合、速やかに法人の役員等（役員等として登記又は本市若しくは関係機関に届出がされていないが、経営に事実上参加している事業者を含む。）及び使用人の名簿を提出いただきます。（選定時及び契約締結予定日現在で福岡市競争入札参加資格者名簿において登載されている場合を除く。）
- (5) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。

20 添付書類

- (1) 仕様書
- (2) 説明会出席登録書（様式1）
- (3) 参加申込書（様式2）
- (4) 委任状（様式第2-2号）
- (5) 誓約書（様式第2-3号）
- (6) 役員名簿（様式第2-4号）
- (7) 質問書（様式3）
- (8) 参加辞退届（様式4）
- (9) 随意契約伺（様式10）
- (10) 評価表

21 お問い合わせ・書類提出先

福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課（福祉人材係） 熊丸、福留
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 福岡市役所 12 階
電話：092-711-4595 FAX：092-733-5587
E メールアドレス：fukujin@city.fukuoka.lg.jp